

第1回 人権施策推進会議議事録

開催日時 令和7年6月12日(木) 9時30分から11時40分まで

開催場所 横須賀市 消防庁舎3階 消防第3会議室

出席者

【委員】池田澄子、君島富美江、角井駿輔、中丸妙子
西村 淳、早坂公幸（敬称略、50音順）

【欠席者】高田伸典

【傍聴者】0名

【事務局】市長室 倉林室長
人権・ダイバーシティ推進課 杉山課長、岩崎係長、左近

委員 7名中 6名が出席

1 開会

- ・市長室長挨拶
- ・事務局職員紹介

2 委員紹介および委員長の選任について

- ・委員の自己紹介の後に委員の中から委員長を選任した。
- ・委員長から職務代理者を指名し承認された。

3 諮問

- ・市長室長から委員長に諮問書が手交された。

4 説明

- ・人権施策推進会議について事務局より説明を行った。

5 報告

- ・人権施策推進会議の意見に対する市の対応状況について事務局より説明を行った。

委員

- ・認知症に関して、1,600人を超える参加者が認知症サポーター養成講座に参加していることや、認知症サポーターの活動など、より広く市民に啓発していくべきだと思う。スタッフを揃えることも重要だが、認知症の方やそのご家族に対しても十分な周知が必要である。
- ・今後、横須賀市もさらに高齢化が進む見込みであり、より幅広く周知・啓発に力を入れていく必要があると思う。

委員

- ・法人後見制度について、もう少し詳しく伺いたい。

事務局

- ・横須賀市では令和7年度から、成年後見制度における人材不足を補うため、市民後見人の養成に加え、法人後見事業を立ち上げることにした。
- ・社会福祉法人や NPO 法人に対して、事業立ち上げのための費用を助成する制度である。

委員長

- ・成年後見人については、弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門職が全体の7割で、残りは親族後見人が担っている。
- ・後見活動は単に法的な財産管理だけでなく多岐にわたる仕事が含まれるため、市民後見人の役割が重要となっているが、人数が不足しているのが現状である。
- ・他の自治体の事例も参考にしながら、社会福祉協議会による法人後見事業の実施ができないかをこの会議でも議論してきたところである。

委員

- ・現在、市の社会福祉協議会はコロナ禍以降、赤い羽根募金の減少もあり財政状況が厳しくなっている。この法人後見事業には補助金が出るということか。

事務局

- ・事業立ち上げに要する経費を補助金として支給する内容である。

委員

- ・制度について理解した。

委員

- ・認知症サポーター養成講座について、年齢などの参加要件はあるのか。

事務局

- ・養成講座は小学生以上が対象で年齢上限は設けていない。

委員

- ・ぜひ自分も参加してみたいと思った。小学生向けの講座もあるということか。

委員長

- ・学校の授業の一環として実施されることもあるようである。
- ・資格というよりも研修などの機会を活用して受講できるようである。

委員

- ・久里浜では高齢者が集まる「いきいきサロン」が多くある。
- ・認知症カフェは認知症の方に配慮する必要があるのか。

委員長

- ・認知症カフェは必ずしも認知症の方だけが対象ではなく、より多様な人が参加できるよう市でも支援体制が変更されてきている。
- ・現場でも「認知症カフェ」とすることに抵抗がある場合は、「コミュニティカフェ」として、子どもなども含めて参加できる場になっている。
- ・認知症カフェという施策をなくしてよいというわけではないので、施策の方針として引き続き実施されている。逆に認知症でないと参加できないようなカフェは少ないものと思う。

委員

- ・先日、久里浜の施設の方から、「軽度の認知症であれば治療により 30%が回復する。」といった話があった。認知症に関するいくつかの質問を行って、その結果でリスクを判断して病院につなげるといった構想の説明も受けたことがある。

委員長

- ・認知症カフェについては、市として補助金の交付など行われておらず、また、コミュニティカフェのようなさまざまな種類の取組みもあるので、認知症カフェを一律に把握していないというのが現状のようである。

6 議題

(1) 横須賀市人権施策推進指針について

- ・事務局より横須賀市の取組状況と令和7年度の重点施策について説明を行った。

(2) 意見交換

委員長

- ・それでは人権施策推進指針に基づく市の施策全体に関して、人権という観点から委員の皆さんにご意見をいただきたい。
- ・委員の皆さんが実際に感じた問題など、自由なご意見をお願いしたい。

委員

- ・先日、横須賀市の研修で子育て世代に対してどのような支援があるかについて様々な意見を伺った。
- ・その中でプールの問題が出たのだが、暑さが厳しくなる中で子どもたちが夏休みに涼しく過ごせる場所として、100円前後の入場料で気軽に行けるプールが減ってきているといった話があった。
- ・公園は暑いため、結局は家の中でゲームなどをして過ごすことが多くなる。

- ・民間のプールを子どもたちが気軽に利用できるようにすることはできないかと感じた。

委員長

- ・ここでは具体的な回答はできないが、問題意識として意見をいただいた。

委員

- ・子どもの不登校やひきこもりの児童生徒への支援の中に、ヤングケアラーの問題も含まれると思う。ヤングケアラーの実態調査は行われているのか。
- ・子どもは親のために頑張ってしまう。その結果として教育を受ける権利が侵害されてしまうし、子ども自身も自分の権利を認識できないでいる。この点については周囲がより支援していく必要があると思う。
- ・学校に通えなくなった子どもが、単なる不登校なのか、他にさまざまな事情を抱えているのかを調べることは難しいかもしれないが、ヤングケアラーの問題については注視しないといけない課題だと感じている。

委員長

- ・ヤングケアラーについて、人権施策推進指針には記述されていないのか。

事務局

- ・指針は令和元年に改定しているが記述はされていない。その当時にヤングケアラーという言葉があまり認知されていなかったという可能性もある。
- ・横須賀市では令和4年に「子どもの権利を守る条例」を制定しているが、その中ではヤングケアラーについて触れている。
- ・教育委員会でもヤングケアラーの問題は重要な課題となっている。

委員長

- ・子どもの人権課題の中の「不登校生徒への支援の推進」にヤングケアラーの問題は含まれているものと思う。
- ・教育委員会の家庭支援は、不登校やひきこもり、貧困、そしてヤングケアラーへの対応が重点になっているのだと思われる。

委員

- ・犯罪被害者への支援について、「食事を用意することに支障が生じる人に対する費用を一部助成する」とあるが、もう少し具体的な支援策があるのではないか。
- ・仕事上で犯罪を犯してしまった方と接することがあるが、その一方では犯罪被害者になってしまう方がいる。
- ・被疑者や被告人には国選弁護制度があり、弁護士などの支援を受けることができるが、被害者には同様のシステムが十分に整っていない。
- ・重大事件の場合は、被害者にも国選被害者参加弁護士が付くこともあるが、性犯罪の中でも盗撮のような法定刑が高くない事件では被害者への支援が十分とは言えないのが現状である。

- ・一人暮らしの方が犯罪被害にあった場合、親や関係者が一定期間サポートするケースが多いので、食事が作れず困っていても宅配サービスなどを利用する事例は少ないのではないかと思います。
- ・相談窓口につなげる方法や、弁護士だけでなくカウンセリングなど被害者のつらい気持ちに寄り添う支援も必要だと感じる。
- ・被害そのものだけでなく、警察への被害届提出や事情聴取、その後の連絡対応などによって被害者が疲弊することもあるので、このような状況に対してケアすることが非常に重要な課題だと感じている。
- ・被害者支援は他でも多く取り組まれているため、配食サービスの拡充も一つの方法かもしれないが、他にもできる支援があるのではないかと思います。

委員長

- ・犯罪被害者支援については条例を制定し、市として体制を整えていると思うが、その内容について少し説明してほしい。

事務局

- ・横須賀市では条例を制定し令和4年度より犯罪被害者への支援を行っている。
- ・支援内容としては、法律相談やカウンセリング支援、緊急避難場所の提供などがある。重大な事件の場合には、見舞金の支給や家事・介護支援、一時保育の支援、転居費用の助成なども行っている。
- ・今回の配食サービスも支援充実の一環として開始したものである。

委員長

- ・犯罪被害者支援については、警察など他の機関の役割と市の担っている役割について説明いただきたい。

事務局

- ・国では見舞金の支給などいくつかの支援制度がある。また、県でも法律相談や緊急避難場所の提供などの支援制度がある。
- ・横須賀市民の場合は、国や県の支援にあわせて市からの支援を受けることができる。このような支援を行っている自治体は少ないので、横須賀市では特に手厚い支援がされていると言える。

委員長

- ・内容について理解した。他にご意見があればいただきたい。

委員

- ・防災キッチンカーの配備に関して、民間事業者と4市1町での連携となっているが、この予算はキッチンカー購入にかかる費用なのか。それとも横須賀市の負担分なのか。
- ・防災の広域連携については、それぞれの自治体でどのように役割分担をするのか。その場合に各自治体の費用負担はどうなっているのかを確認したい。
- ・横須賀市内の被害が少なかった場合に、他都市への応援に回るなど、連携し

た対応ができるとよいと思う。

事務局

- ・防災キッチンカーと防災の広域連携について、担当課に確認をして返事をさせていただきたい。

委員

- ・防災に関しては必要なものを揃えて十分な準備をしていただきたい。
- ・防災キッチンカーについては、イベント等で積極的に活用してPRに努めていただければ、災害への意識づけにもつながると思う。
- ・若い人は「見える形」でないと行政からの発信に反応しない場合も多く、広報掲示板など従来の手法も古いかもしれないが、必要な情報はしっかり周知する必要があると思う。
- ・高齢者はLINEなどの活用が難しい方もいるので、常にさまざまな方法での情報発信が必要であると思う。

委員

- ・キッチンカーの食事提供について、避難所運営委員会で食事を作るわけではなく民間のスタッフが来るということか。

事務局

- ・そのとおりで職員や委員の方々が調理するわけではない。

委員

- ・現場の方々もそこまで手が回らないので、その方が良いと思う。

委員

- ・町内の祭りなどでもキッチンカー協会に依頼してキッチンカーを活用している。子供会も解散していて出店が難しいという状況もある。

委員長

- ・地域における子育て支援などの問題について、非常に関心が高まっている。福祉関係の大学生や地域で福祉分野の住民活動をされている方々からも、どのように地域で子育てを支援していくかについて非常に高い関心が寄せられている。
- ・高齢者の人口は多いため、さまざまな事業や支援策が展開されているが、子育てについては遅れを感じる部分もある。
- ・認知症カフェなどはある程度広がってきていて、今は子ども食堂への関心が高まっていると思う。
- ・私の場合は福祉の観点から見てしまうが、社会的な課題としては高齢者が大きい一方、話題や関心は子育て支援へとシフトしている印象がある。
- ・少子化も大きな課題となっている。全国で1年間に生まれる子どもの数が約70万人と言われているが、横須賀でも同様の問題を抱えているものと思う。
- ・異次元の少子化対策などさまざまな政策が打ち出され、横須賀市でも施策が

展開されているが、非常に重要なテーマである。

- ・この会議の場でこの問題を議論したことはなかったと思うが、子育てをする権利や望む方が安心して子育てできる環境をどう整えていくかについて、人権の問題として考えていくということも面白い視点であると考えている。
- ・これまでの会議でも、ひとり親家庭の課題や虐待に対する児童相談所の対応などを議論してきたが、今後は特別なニーズのある人に限らず、すべての人が望む環境づくりの実現も重要なテーマだと感じている。
- ・その他にも何かご意見があれば伺いたい。

委員

- ・現在も更生保護に携わっているが、今まで十分に注目されてこなかった加害者支援が少しずつ重視されるようになってきたと感じている。
- ・犯罪加害者が出所した後、いかに生活の基盤を整えていくかが重要だが、横須賀市では住まいや仕事についての支援を非常に協力的に取り組まれている、状況は改善の方向に向かっているものと思っている。
- ・生活の基盤が整うことは安全なまちづくりにも直結するものと思う。

委員

- ・施設から出た人は、なかなか仕事が見つからずに生活が成り立たないことが再犯につながる原因ともいえる。
- ・受け入れてくれる企業もあるが、その広がり十分でないのが現状である。

委員

- ・子育てについて、子どもを産み育てる上で収入が最大の課題である。現在、多くの親が共働きで、中には東京まで通勤している人もいる。
- ・ボランティアをする方々がそのような地域の市民を支えている面も大きいので、ボランティアの方々への支援をもう少し考えるべきだと思う。

委員

- ・次の世代の担い手がいなくても問題となっている。

委員

- ・民生委員児童委員協議会でも今年度役員の改選があり、年齢のことで交代する役員が10名にも上る。

委員長

- ・地域の担い手の問題は常に課題となっていることと思う。
- ・今年度のテーマとなる議題については、子育て世代の支援、ヤングケアラーの問題、子どもを支える地域の活動、子育て世代の環境を支援する担い手の問題が挙げられていた。
- ・犯罪被害者、加害者に関する課題についても意見があり、企業の対応も含めて検討課題だと感じた。

委員

- ・外国籍市民や性的マイノリティの課題が平成 24 年度に議論されていたが、近年この会議では話し合われていない。
- ・横須賀市ではパートナーシップ制度を県内でもいち早く導入して、他自治体との連携も進んでいる。性的マイノリティに関する課題について取り上げるのもよいと思う。
- ・外国籍市民についても、県内の外国人労働者も増加していて、横須賀市でもその傾向が見られる。現状や課題、必要な施策などを議論してもよいのではないかな。

委員長

- ・以前、震災時の避難所支援やひとり親への支援について議論した際にも、性的マイノリティや外国籍市民の課題は話題になっていたもので、他のテーマの中で議論するのも一案だと思う。
- ・議題については、市の施策として議論するべきか、担当課が対応できるかも含めて検討する必要がある。本日の意見を踏まえ、委員長と事務局で協議の上、決定したいと思うがよろしいか。

全委員

- ・異議なし。

委員長

- ・それではそのように進めさせていただく。

事務局

- ・委員からご質問のあったキッチンカーについて、担当課に確認したので報告させていただきたい。
- ・キッチンカーは市が購入するのではなく、民間企業と協定を結び、事業に対して補助金を出す形になる。鎌倉市や逗子市も費用を負担する形になる。

委員

- ・災害時には予算に基づいて食事提供を依頼するということか。

事務局

- ・その通りである。平時はイベントなどに参加してもらい、災害時には各避難所で食事提供を行っていただく計画である。

(3) 横須賀市市民人権意識調査について

- ・事務局より調査の趣旨と概要について説明を行った。

委員長

- ・市民から無作為抽出の形で人権意識調査を実施するのは、今回が初めてだと思う。委員の皆さんからご意見をお願いしたい。

委員

- ・このアンケートでは回答率をどの程度見込んでいるのか。

事務局

- ・他の自治体を参考に 30%から 40%を見込んでいる。
- ・他課でアンケートを実施している担当から、「量が多いと負担になる」といった助言をもらい設問数は 20 問程度にとどめている。

委員

- ・冒頭の設問で結婚の有無を尋ねているが、「結婚していない」選択肢に「離別」や「死別」が含まれているのは違和感がある。「結婚しているが離別」「結婚しているが死別」とするのがよいのではないかと感じる。
- ・最初の設問が、その後の設問とどのように関係しているのか。

事務局

- ・結婚の有無などは回答ごとにクロス集計を行うことを想定して設けている項目となっている。

委員長

- ・このアンケートの実施で「人権とは何か。」あらためて考えることができた。
- ・冒頭に「人権とはすべての人が生まれながらに持っている権利」と説明がある一方で、人権都市宣言については触れられていない。冒頭や設問の前にもう少し説明があってもよいのではないかと感じた。
- ・現行の指針では 11 の分野別課題があるが、問 1 には 20 の選択肢がある。指針の改定時に 11 の分野以外にも課題を設けることを考えているのか。

事務局

- ・問 1 の設問では、現行指針の「その他の人権課題」に記載されている項目も選択肢として加えている。

委員

- ・委員長と同様、人権とは何かについての説明を追加するべきだと思っていたが、実際に自分でアンケートを試してみると、人権について説明することの難しさを感じた。
- ・冒頭で人権について説明を加えなくても、最後の問 19 で意見を求める設問があることで、市民が人権をどのように捉えているかを把握できるのではないと思う。

- ・委員長が発言されたように多少説明を加えるのは良いと思うが、このままでも問題ないのではないかという気持ちもある。

委員長

- ・長くなりすぎないように簡単な説明を加える程度で良いだろうと思う。

委員

- ・アンケートを取る際、各分野の課題に対する市の施策との関連性について、もう少し説明を加えても良いのではないかと感じた。

事務局

- ・ご発言を参考にして、アンケートの冒頭にこの調査結果がどのように活用されるかを記載することで対応することとしたい。

委員長

- ・人権というテーマ自体がもともと難しいので、あまり堅苦しく考えない方が
良い場合もある。ただ、個別の課題を問う際は、その課題について人権とい
う視点で考えてもらえるようにしたい。
- ・アンケートを実施することで、何につながるのかをきちんと示すことが大切
だと思う。

委員

- ・災害時の人権課題に関して、前回のアンケートでは設問はなかったか。

事務局

- ・前回のアンケートでは設問を設けていなかった。

委員

- ・東日本大震災や能登半島地震でも差別や人権侵害は起きていて、市民の意識
は高い課題だと思う。
- ・設問が増えると回答率が下がる懸念はあるが、災害時の人権に関する設問を
追加しても良いのではないかと思う。

事務局

- ・市民にとって関心が高いテーマなので、設問追加を検討したい。

委員長

- ・うまく調整できるようであれば、ぜひ検討していただきたい。

7 その他

8 閉会